２０２５年６月２５日（水）時点

2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

経済産業省関連支援制度

経済産業省
中国経済産業局

カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

支援制度一覧（1／4）

設備補助 経費補助 設備投資や経費に関する支援制度①

■省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（省エネ補助金） － Ｐ５

省エネ　大企業　中小企業　個人

■省エネルギー投資促進支援事業費補助金（省エネ補助金） － Ｐ６

省エネ　大企業　中小企業　個人

■省エネルギー設備投資に係る利子補給金 － Ｐ７

省エネ　大企業　中小企業

■事業再構築補助金（成長分野進出枠（GX進出類型）） － Ｐ８

省エネ　再エネ　その他　中堅･中小企業

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 － Ｐ９

再エネ　大企業　中小企業

■水力発電の導入加速化補助金 － Ｐ１０

その他　大企業　中小企業

■クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金（充電インフラ補助金） － Ｐ１１

その他　大企業　中小企業　自治体

支援制度一覧（２／４）

設備補助 経費補助 設備投資や経費に関する支援制度②

■クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金（CEV補助金）　－　Ｐ１２

その他　大企業　中小企業　自治体　個人

■水素ステーション整備事業費補助金　－　Ｐ１３

その他　大企業　中小企業　自治体

■ＧＸサプライチェーン構築支援事業　－　Ｐ１４

その他　大企業　中小企業

専門家サポート 専門家サポートによる支援制度

■省エネ診断　－　Ｐ１５

省エネ　再エネ　中小企業

■省エネ最適化診断　－　Ｐ１６

省エネ　再エネ　中小企業

支援制度一覧（3／4）

■中小企業基盤整備機構カーボンニュートラルオンライン相談窓口　－　Ｐ１７

省エネ　再エネ　その他　中小企業

■CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業　－　Ｐ１８

その他　中堅･中小企業

税制　税制上の優遇措置

■カーボンニュートラル投資促進税制　－　Ｐ１９

省エネ　再エネ　その他　大企業　中小企業

支援制度一覧（４／４）

その他の支援制度

■再生可能エネルギーFIT制度・FIP制度　－　Ｐ２０

再エネ　大企業　中小企業　自治体

■Ｊ-クレジット制度　－ Ｐ２１

省エネ　再エネ　その他　大企業　中小企業　自治体

■中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン　－　Ｐ２２

省エネ　再エネ　その他　中小企業

■IT導入補助金　－　Ｐ２３

省エネ　その他　中小企業

設備補助 省エネ

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（省エネ補助金）

支援内容

先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオーダーメイド型・省エネ効果が高い指定設備への更新やプロセス改修、脱炭素に向けて電化や燃料転換を伴う設備更新、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの導入により省エネ効果の要件を満たす事業を支援します。

補助金は(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅳ)の３つの事業区分から選択して申請を行います。

補助率と限度額

対象者 ＼ 事業区分		(Ⅰ) 工場・事業場型	(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
補助率	中小企業等	a) 2／3以内 b) 1／2以内	1／2以内	1／2以内
	大企業 その他	a) 1／2以内 b) 1／3以内		1／3以内
限度額	上限額	15億円/事業全体	3億円/事業全体	1億円/事業全体
	下限額	100万円 /年度	30万円 /事業全体	30万円 /事業全体

対象者 大企業 中小企業 個人 等

公募中 公募時期

2025年6月2日(月)～2025年7月10日(木)（2次公募）

申請・問合せ先

（一社）環境共創イニシアチブ
(Ⅰ)工場事業型 a)03-5565-3840 b)03-5565-4463
(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型 03-5565-3840
(Ⅳ)エネルギー需要最適化型 03-5565-4773
https://sii.or.jp/koujou06r/overview2.html

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

（※）今年度からGX要件が追加されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

設備補助 省エネ

省エネルギー投資促進支援事業費補助金（省エネ補助金）

支援内容

省エネルギー性能の高いユーティリティ設備・生産設備等への更新、計測・見える化・制御等を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業を支援します。

※（Ⅲ）に（Ⅳ）を組み合わせて申請することが可能。（Ⅳ）を単独で申請したい場合は前ページをご覧ください。

対象者

- 大企業
- 中小企業
- 個人

等

（Ⅲ）設備単位型

SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業。

（Ⅳ）エネルギー需要最適化型

SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業。

補助率と限度額

事業区分 / 対象者		(Ⅲ) 設備単位型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
補助率	中小企業等	1／3以内	1／2以内
	大企業 その他		1／3以内
限度額	上限額	1億円/事業全体	1億円/事業全体
	下限額	30万円 /事業全体	30万円 /事業全体

指定設備

①高効率空調②産業ヒートポンプ③業務用給湯器④高性能ボイラ
⑤高効率コージェネレーション⑥低炭素工業炉⑦変圧器⑧冷凍冷蔵設備
⑨産業用モータ⑩制御機能付きLED照明器具

生産設備

⑪工作機械⑫プラスチック加工機械⑬プレス機械⑭印刷機械⑮ダイカストマシン

（※）今年度から省エネ要件が追加、従来の要件が見直されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

公募中

公募時期

2025年6月2日（月）～2025年7月10日（木）（2次公募）

申請・問合せ先

（一社）環境共創イニシアチブ
（Ⅲ）設備単位型　0570-039-930
（Ⅳ）エネルギー需要最適化型　03-5565-4773
https://sii.or.jp/setsubi06r/overview2.html

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課　082-224-5741

経費補助 省エネ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金

支援内容	省エネルギー設備の新設・増設など、省エネに対する取組に係る融資利息の一部を補給する支援制度です。

対象となる３つの要件のうち いずれかを満たすこと

～指定金融機関が行う以下事業への融資が対象となります～

ア：エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
イ：省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が１％以上改善される事業
ウ：データセンターのクラウドサービス活用やEMS導入等による省エネルギー取組に関する事業

利子補給率	利子補給期間	利子補給金支払
最大 1%※	最大 10年間	年2回

※利子補給率＝貸付利率１.１％以上：１.０％
貸付利率１.１％未満：貸付利率－０.１％　（例）貸付利率０.８％の場合：利子補給率０.７％

対象者 大企業 中小企業 等

公募終了 受付期間（融資計画書受付期間）
第1回（受付終了） 2024年5月24日（金）～6月21日（金） 第2回（受付終了） 2024年6月28日（金）～8月9日（金） 第3回（受付終了） 2024年8月16日（金）～9月27日（金） 第4回（受付終了） 2024年10月4日（金）～11月8日（金）

受付期間は指定金融機関への融資計画書受付の期間です。

問合せ先	指定金融機関の問合せ窓口一覧	中国経済産業局窓口
（一社）環境共創イニシアチブ 03-5565-4460 https://sii.or.jp/rishihokyu06/	（一社）環境共創イニシアチブ　窓口一覧サイト https://sii.or.jp/rishihokyu06/financial-list.html	エネルギー対策課　082-224-5741

設備補助 経費補助 省エネ 再エネ その他

事業再構築補助金（成長分野進出枠（GX進出類型））

支援内容

新市場展開、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靭化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。「成長分野進出枠（GX進出類型）」では、ポストコロナに対応したグリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者の再構築を支援します。

「グリーン成長戦略」で掲げられている１４の分野

洋上風力・太陽光・地熱
- 2040年、3,000～4,500万kWの案件形成【洋上風力】
- 2030年、次世代型で14円/kWhを視野【太陽光】

1

水素・燃料アンモニア
- 2050年、2,000万トン程度の導入【水素】
- 東南アジアの5,000億円市場【燃料アンモニア】

2

次世代熱エネルギー
- 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入

3

原子力
- 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立

4

自動車・蓄電池
- 2035年、乗用車の新車販売で電動車100%

5

半導体・情報通信
- 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化

6

船舶
- 2028年よりも前倒しでゼロエミッション船の商業運航実現

7

物流・人流・土木インフラ
- 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現

8

食料・農林水産業
- 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO_2ゼロエミッション化を実現

9

航空機
- 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載

10

カーボンリサイクル・マテリアル
- 2050年、人工光合成プラを既製品並み【CR】
- ゼロカーボンスチールを実現【マテリアル】

11

住宅・建築物・次世代電力マネジメント
- 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB【住宅・建築物】

12

資源循環関連
- 2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入

13

ライフスタイル関連
- 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適なくらし

14

対象者

中堅・中小企業等

	要件	補助金額	補助率
中小企業	従業員数20人以下	100万円～3,000万円（4,000万円）	1/2（2/3）
	従業員数21～50人	100万円～5,000万円（6,000万円）	
	従業員数51～100人	100万円～7,000万円（8,000万円）	
	従業員数101人以上	100万円～8,000万円（1億円）	
中堅企業	―	100万円～1億円（1.5億円）	1/3（1/2）

（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合

公募終了　**公募時期**

第１３回公募
2025年1月10日(金)～2025年3月26日(水)

申請・問合せ先

事業再構築補助金事務局
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

中国経済産業局窓口

経営支援課　082-224-5658

設備補助 経費補助 省エネ 再エネ その他

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（製品・サービス高付加価値化枠／グローバル枠）

支援内容　革新的な新製品・新サービスの開発に必要な設備投資・システム構築等を支援します。

補助上限額・補助率等

製品・サービス高付加価値化枠

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者及び再生事業者2/3
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	
51人以上	2,500万円	

グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率
従業員規模毎の区切り無し	3,000万円	中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者2/3

特例要件（詳細は17ページ）	
	大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乗せします。
	最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

革新的な新製品・新サービス開発とは

- 顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発することです。
- 単に機械装置等を導入するだけで新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象外です。
- また、同業の中小企業者等や同一地域における同業他社において相当程度普及しているものの開発は、新製品・新サービス開発には該当しません。

海外需要開拓を行う事業とは

国内の生産性を高めるための事業で、以下の４つを指します。

- 海外への直接投資に関する事業
- 海外市場開拓（輸出）に関する事業
- インバウンド対応に関する事業
- 海外企業との共同で行う事業

※各事業ごとに要件がありますので、詳細は7ページをご確認ください。

基本要件

①付加価値額の増加

付加価値額※の年平均成長率(CAGR)を3.0%以上増加

※ものづくり補助金における付加価値額とは「営業利益＋人件費＋減価償却費」を指します。

②賃金の増加（未達成の場合返還義務あり）

給与支給総額の年平均成長率を2.0%以上増加
or
1人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加

③事業所内最低賃金水準（未達成の場合返還義務あり）

事業所の最低賃金を事業実施都道府県の最低賃金より+30円以上アップすること

④従業員の仕事・子育て両立支援
※従業員が21名以上の場合

次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・公表を行うこと

対象者　中小企業　等

公募中　公募時期	申請・問合せ先	中国経済産業局窓口
2025年４月25日（金）～2025年7月25日（金）	ものづくり補助金事務局サポートセンター　TEL:050-3821-7013 HP :https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html	経営支援課 082-224-5658

設備補助 経費補助 再エネ

水力発電の導入加速化補助金

支援内容

水力発電の事業初期段階における事業者による調査、設計や地域における共生促進に対して支援します。また、既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業を支援します。

（１）初期調査等支援事業

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業を支援します。
（補助率）
・事業性評価事業：１／２（地方公共団体は定額）
・地域共生支援事業：１／２

（２）既存設備有効活用支援事業

既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等を支援します。
（補助率）
・調査事業：２／３以内
・工事等事業：１／４以内
※1,000kW以上増出力する地点：１／３以内
※災害等で長期故障停止中の電源の場合：１／３以内
※災害対策等を併せて実施する場合：１／３以内

対象者 大企業 中小企業 自治体 等

公募終了　**公募時期**

■事業性評価事業
2025年4月7日(月)～2025年 ~~9月24日~~
→6月17日(火)
■地域共生支援事業
2025年4月7日(月)～2025年~~6月17日(火)~~ (公募中止)
■既存設備有効活用支援事業
2025年4月4日(金)～2025年~~5月13日(火)~~(公募中止)

申請・問合せ先

(一社)新エネルギー財団（NEF）
■事業性評価事業　03-6810-0371
■地域共生支援事業　03-6810-0372
■既存設備有効活用支援事業　03-6810-0373
■水力関連補助事業サイト
https://suiryokuhojo.nef.or.jp/

中国経済産業局窓口

電力・ガス事業課　082-224-5736

設備補助 経費補助 その他

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金（充電インフラ補助金）

支援内容

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の導入にかかる経費を補助します。

補助対象事業、補助対象経費及び補助率について

補助対象事業	1．高速道路ＳＡ・ＰＡ及び道の駅等への充電設備設置事業（経路充電）		2．商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業（目的地充電）		3．マンション、月極駐車場及び事務所・工場等への充電設備設置事業（基礎充電）	
補助対象経費の内訳	充電設備の購入費	充電設備の設置工事費	充電設備の購入費	充電設備の設置工事費	充電設備の購入費	充電設備の設置工事費
補助率	定額（１／１以内）	定額（１／１以内）	定額（１／１以内）または１／２以内	定額（１／１以内）	１／２以内	定額（１／１以内）

※詳細は下段の申請・問合せ先ホームページ及び申請の手引きをご確認ください。

急速充電器

普通充電器（スタンド型）

普通充電器（コンセント型）

対象者 大企業 中小企業 自治体 等

公募予定 公募時期	申請・問合せ先	中国経済産業局窓口
普通、急速充電設備ともに 2025年7月1日(火)～2025年7月22日(火)	(一社)次世代自動車振興センター 補助金情報サイト http://www.cev-pc.or.jp/	自動車関連産業室　082-224-5760

設備補助 経費補助 その他

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金（CEV補助金）

支援内容

環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車を普及させるために、電気自動車や燃料電池自動車等の購入を支援します。

補助対象車両の種類

登録（届出）日により、対象となる車両の補助額が異なる場合がありますので、ご注意ください。

対象車両の種類	令和6年12月17日～令和7年3月31日登録（届出）	令和7年4月1日以降の登録（届出）
電気自動車（EV）	令和5年度補正予算（令和6年4月1日以降の登録（届出））と同じ補助額となります	一部車種で令和5年度補正予算（令和6年4月1日以降の登録（届出））と補助額が変わります
プラグインハイブリッド自動車（PHEV）		
燃料電池車（FCV）		
超小型モビリティ		
ミニカー		
側車付二輪自動車・原動機付自転車		

補助額はこちら
①https://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/R6ho/R6ho_meigaragotojougen.pdf
②https://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/R6ho/R6ho_meigaragotojougen_2.pdf

新規登録（届出）日	申請書提出期限（消印有効※）	
	原則 車両登録（届出）日までに支払い手続きが完了している場合	例外 車両登録（届出）日までに支払い手続きが完了していない場合
令和6年12月17日～令和7年3月31日	5月31日	
4月1日～4月30日	5月31日	6月30日
5月1日以降（例：5月9日）	新規登録（届出）日から1ヶ月（例：6月8日）	新規登録（届出）日の翌々月末（例：7月31日）

※最終期限（別途設定）については、当センター必着となります

公募中

公募時期

上記の通り

申請・問合せ先

(一社)次世代自動車振興センター
補助金情報サイト
http://www.cev-pc.or.jp/

中国経済産業局窓口

自動車関連産業室　082-224-5760

対象者

大企業　中小企業　自治体　個人　等

設備補助 経費補助 その他

水素ステーション整備事業費補助金

支援内容

燃料電池自動車（FCV）用水素ステーションの整備を支援します。また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に対しても支援を行います。

（1）燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業

燃料電池自動車等に燃料として水素を供給するために必要な設備の整備費用の一部を補助します。

【水素ステーションの主要な設備例】

水素製造装置	圧縮機	蓄圧器
都市ガス等から水素を製造する装置。水素ステーション外から水素を運搬してくれるオフサイト型には設置しない。	気体の水素を高圧に圧縮する装置、700～800気圧程度まで圧縮する。	圧縮機により圧縮した水素ガスを一時的に貯蔵する容器。
三菱化工機	神戸製鋼所	サムテック

（2）燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業

燃料電池自動車等に商用の目的で水素を供給するために必要な設備において、燃料電池自動車等の需要を喚起するための新規需要創出活動費用の一部を補助します。

対象者 大企業 中小企業 自治体 等

公募中 公 募 時 期

■燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業
https://www.cev-pc.or.jp/#no03
2025年5月21日(水)～2025年6月10日(火)←公募終了

■燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業
https://www.cev-pc.or.jp/hojo/suiso_outline_juyo_r06hosei.html
2025年3月31日(月)～2025年12月19日（金）

申請・問合せ先

(一社)次世代自動車振興センター
03-3548-3240
補助金情報サイト
http://www.cev-pc.or.jp/

中国経済産業局窓口

資源エネルギー環境課　082-224-5713

設備補助　その他

GXサプライチェーン構築支援事業

支援内容

GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築する事業を支援します。

補助対象要件

1）ペロブスカイト太陽電池
・完成品（ペロブスカイト結晶構造の発電層を有するフィルム型の太陽電池）
・レーザー加工装置

2）浮体式等洋上風力発電設備
・ブレード、タワー、ナセル、係留索・係留チェーン、アンカー、浮体基礎

浮体式等洋上風力発電設備

ペロブスカイト太陽電池

補助率

大企業	１／３以内 ※１／２以内
中小企業等	１／２以内 ※２／３以内

※GX実現に向けた野心的な取組を促す観点から次の①から③のすべての要件を満たす場合には、以下の補助率とする
①生産する製品が国内のいずれにも当該製品の商用目的の生産設備（開発・実証目的のもの等を除く）が存在しない。
②当該製品が完成品又は完成品を構成する主たる部品である。
③当該製品の市場投入の時期や量、性能等において諸外国との関係で国際競争力を十分に有すると認められる。

対象者　大企業　中小企業　等

公募終了　公募時期	申請・問合せ先	中国経済産業局窓口
第２回公募 2024年9月17日(火)～10月31日(木)	GXサプライチェーン構築支援事業　事務局 03-6734-7766 https://gx-supplychain.jp/index.html	エネルギー対策課 082-224-5818

専門家サポート　省エネ　再エネ

省エネ診断

支援内容

省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネできる改善項目を提案します。また、希望に応じて省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートをいたします。

	ウォークスルー診断	IT診断	伴走支援
内容	【工場・事業所全体プラン】 工場・事業所内にある全ての設備を診断するプラン。 【設備単位プラン】 空調設備や照明設備等、設備単位で診断するプラン。	計測機器を用いて事業所の設備・プロセス毎等のエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、きめ細やかな改善提案を行います。	更新設備の最適仕様の調査、補助金用の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。
メリット	• ニーズに応じた診断が可能 • 費用0円でのコスト削減も可能 • 省エネ取組の立案支援	• エネルギーロスの原因を特定し、ムダを削減できる • エネルギーの使用状況が可視化され、改善ポイントが明確に • 現場の実態に即した、より詳細な省エネ提案を受けられる	• 診断から実行まで同じ専門家が継続サポート可能 • 省エネだけでなくコスト削減や生産性向上も実現 • 省エネ・再エネの継続的な取組を定着化
料金	15,290～48,840円 ※工場・事業所の規模により料金が変わります。	上限220,000円 ※実施内容により料金が変わります。	最大48,840円 ※実施内容により料金が変わります。

対象者　中小企業　等

公募中　申込期間	問い合わせ先	中国経済産業局窓口
2026年1月上旬まで	一般社団法人　環境共創イニシアチブ　省エネ診断 https://shoeneshindan.jp/	エネルギー対策課　082-224-5741

専門家サポート　省エネ　再エネ

省エネ最適化診断

支援内容

工場・ビル全体のエネルギーのムダを総合的に診断するとともに、診断結果を踏まえた省エネ・再エネ提案を行い、中小企業等の脱炭素化を支援します。

省エネ最適化診断の特徴

3つのステップでご支援

省エネ診断 ＋ 再エネ提案 ▶ 改善提案のご説明 ▶ フォローアップ ▶

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

対象者

中小企業 等

※中小企業又は年間エネルギー使用量が100kl以上1,500kl未満の事業所が対象

診断内容

診断及び提案項目

- 設備・機器の最適な使い方
- メンテナンス方法の改善による省エネ
- 温度、照度など設定値の適正化
- 高効率機器への更新
- 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- 太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

経営層やエネルギー管理者の方に、
提案内容や実施方法について丁寧にご説明

- 提案内容による改善効果
- エネルギー削減量、コスト削減額、CO2削減量
- エネルギー管理に関するアドバイス

省エネ最適化診断サービスの流れ

①申込→②請求書送付→③お支払い・入金確認→④請書・領収書送付→⑤現地診断→⑥報告書提出→⑦診断結果説明会→⑧省エネお助け隊への情報提供（※）　※情報提供可否を事前に確認し、希望された場合のみ省エネお助け隊に情報提供

公募中　申込期間	問い合わせ先	中国経済産業局窓口
2025年4月15日（火）より受付開始 （現在7月～11月中旬分受付中）	（一社）省エネルギーセンター TEL：03-5439-9732 https://www.shindan-net.jp/	エネルギー対策課　082-224-5741

専門家サポート　省エネ　再エネ　その他

中小企業基盤整備機構 カーボンニュートラルオンライン相談窓口

支援内容

カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施します。また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも行います。

対象者　中小企業　等

相談方法	相談時間
オンライン会議システム（Zoom・Microsoft Teams※） ※操作方法等もご案内しますので、初めてでも安心してご利用いただけます。	毎週火曜日と木曜日・午前9時～午後5時 1回の相談時間は60分、何度でも相談できます

■相談料は無料です。
■事前予約制となっています。

相談申し込み先

下記URLの申し込みフォームよりお申し込み下さい。
https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html

問い合わせ先

（独）中小企業基盤整備機構　経営支援部　企業支援課
03-5470-1564

専門家サポート　その他

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業（ミカタプロジェクト）

支援内容　個別相談、セミナー・実地研修、専門家派遣を通じて、CASE等の潮流に直面する自動車部品の中堅・中小サプライヤーの攻めの業態転換や事業再構築を支援します。

【事業全体イメージ】

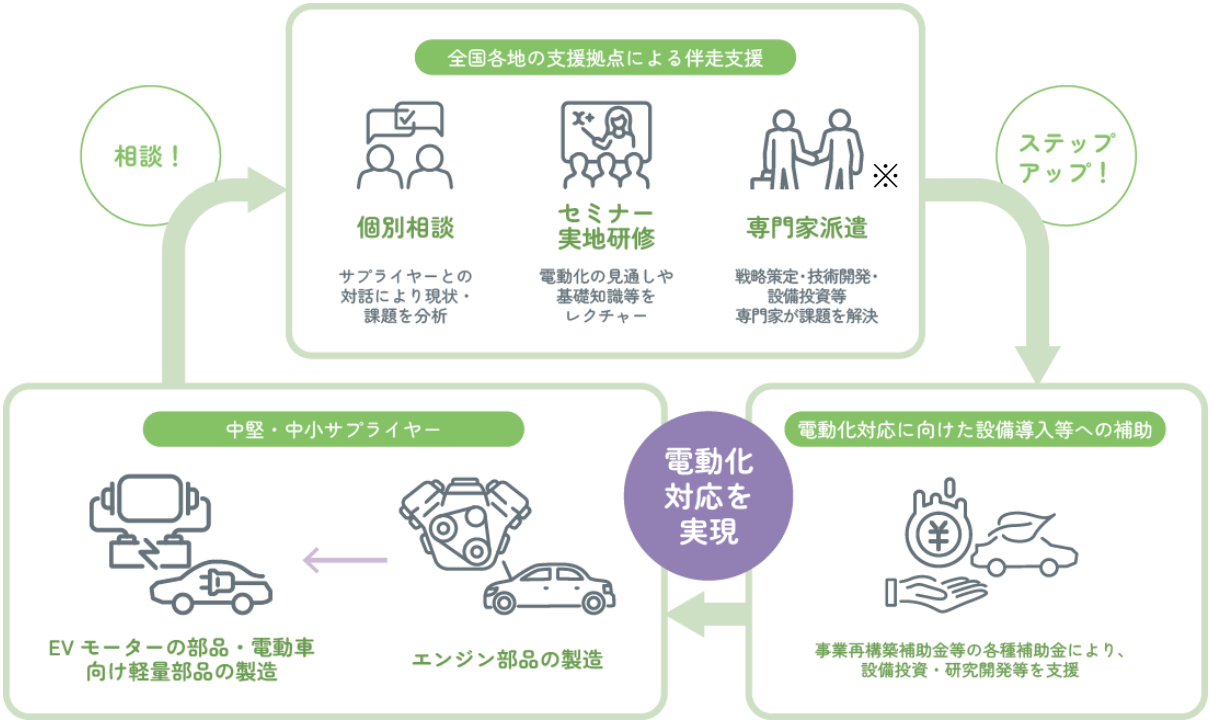

※専門家派遣は5回まで無料です

対象者　**中堅・中小企業**　等

中堅・中小自動車部品サプライヤー

相談窓口

詳細ページ：
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/mikata_project.html
【地域支援拠点（中国地域）】
＜岡山県＞（公財）岡山県産業振興財団
電話：086-286-9651、メール：jidousya@optic.or.jp

＜広島県＞（公財）ひろしま産業振興機構
電話：082-240-7713、メール：ATIC@hiwave.or.jp

【上記以外の地域（鳥取県、島根県、山口県）】
（独）中小企業基盤整備機構　中国本部
https://www.smrj.go.jp/regional_hq/chugoku/index.html

中国経済産業局窓口

自動車関連産業室　082-224-5760

カーボンニュートラル投資促進税制

支援内容

生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置する制度です。

＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以外の事業者	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

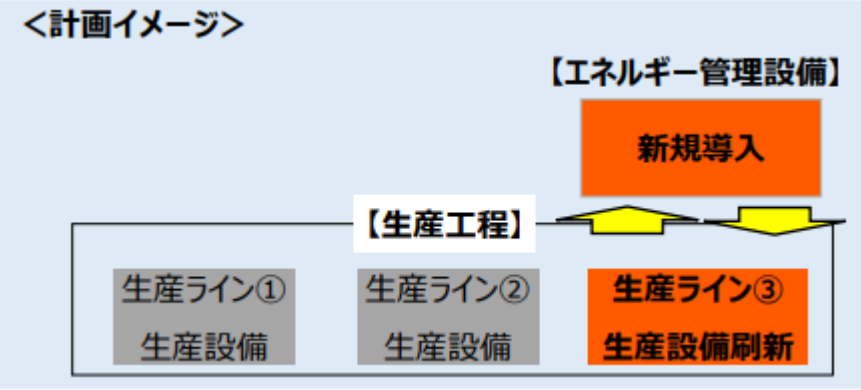

（参考①）
炭素生産性＝付加価値額／エネルギー起源二酸化炭素排出量（※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

（参考②）省エネ補助金と併用可能です。ただし、法人税法上の「圧縮記帳」の適用を受けた場合は、圧縮記帳後の金額が税務上の取得価額となります。

対象者

大企業　中小企業　等

適用期限

2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後３年を経過する日まで

中国経済産業局 「事業適応計画」相談窓口

カーボンニュートラル推進室 TEL：082-224-5713

詳細ページ：https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html

再エネ　再生可能エネルギーFIT制度・FIP制度

支援内容

・FIT制度…再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格・期間で買い取る制度
・FIP制度…あらかじめ設定された基準価格から市場取引等により期待される収入を控除した額を基にプレミアムを発電事業者に交付する制度

太陽光における調達価格（FIT制度）及び基準価格（FIP制度）の例

電源	区分	1kWhあたり調達価格/基準価格※1 2024年度	2025年度(4月~9月)	2025年度(10月~3月)	2026年度	調達期間/交付期間※2
太陽光	入札制度適用区分	入札制度により決定※4（第20回9.2円/第21回9.13円/第22回9.05円/第23回8.98円）	入札制度により決定（第24回8.90円/第25回8.83円/第26回8.75円/第27回8.68円）		入札制度により決定	20年間
	50kW以上(地上設置)(入札制度対象外)	9.2円	8.9円		8.6円	
	10kW以上50kW未満(地上設置)※3	10円			9.9円	
	50kW以上(屋根設置)	12円	11.5円	19円(~5年)	8.3円(6~20年)※5	
	10kW以上50kW未満(屋根設置)※3	12円	11.5円	19円(~5年)	8.3円(6~20年)※5	
	10kW未満	16円	15円	24円(~4年)	8.3円(5~10年)※5	10年間

※1　FIT制度では調達価格、FIP制度は基準価格もしくは上限価格
※2　FIT制度では調達期間、FIP制度では交付期間

FIT制度とFIP制度

FIT制度　価格が一定で、収入はいつ発電しても同じ
⇒需要ピーク時（市場価格が高い）に供給量を増やすインセンティブなし

FIP制度　補助額（プレミアム）が一定で、収入は市場価格に連動
⇒需要ピーク時（市場価格が高い時）に蓄電池の活用などで供給量を増やすインセンティブあり
※プレミアムは、参照価格に連動して1ヶ月ごとに更新され、また、出力制御が発生するような時間帯の電気供給には交付されない。

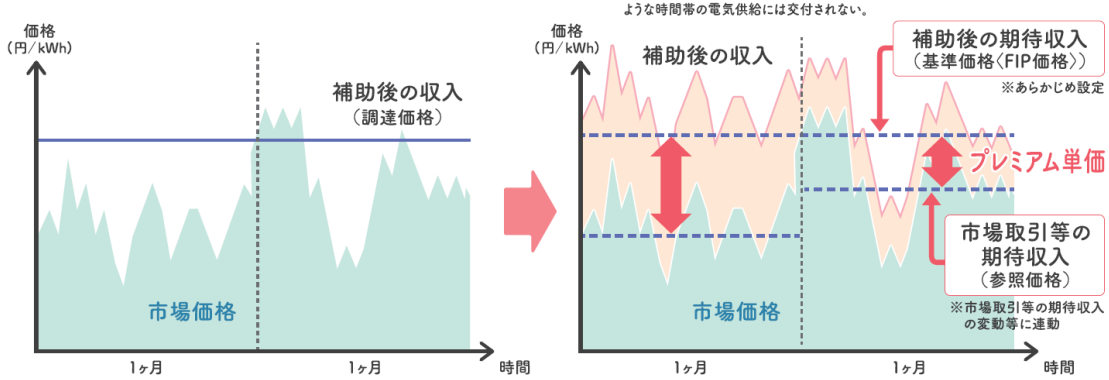

基準価格－参照価格＝プレミアム単価

対象者　大企業　中小企業　自治体　等

FIT制度の地域活用要件

FIT制度においては、再エネの地域における活用を促すため、一部の電源に一定の自家消費や災害時利用の設備設置など、認定基準として**「地域活用要件」**が設定されています。

入札制度

FIT制度及びFIP制度においては、発電設備の規模等により入札制度が適用され、入札により調達価格等が決定されます。

申請・問合せ先

FIT・FIP制度お問合せ窓口　0570-057-333

（関連情報サイト）なっとく！再生可能エネルギー
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/index.html

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課　082-224-5818

J-クレジット制度

支援内容

省エネ設備導入・再エネ利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。このクレジットは、カーボンニュートラルの目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

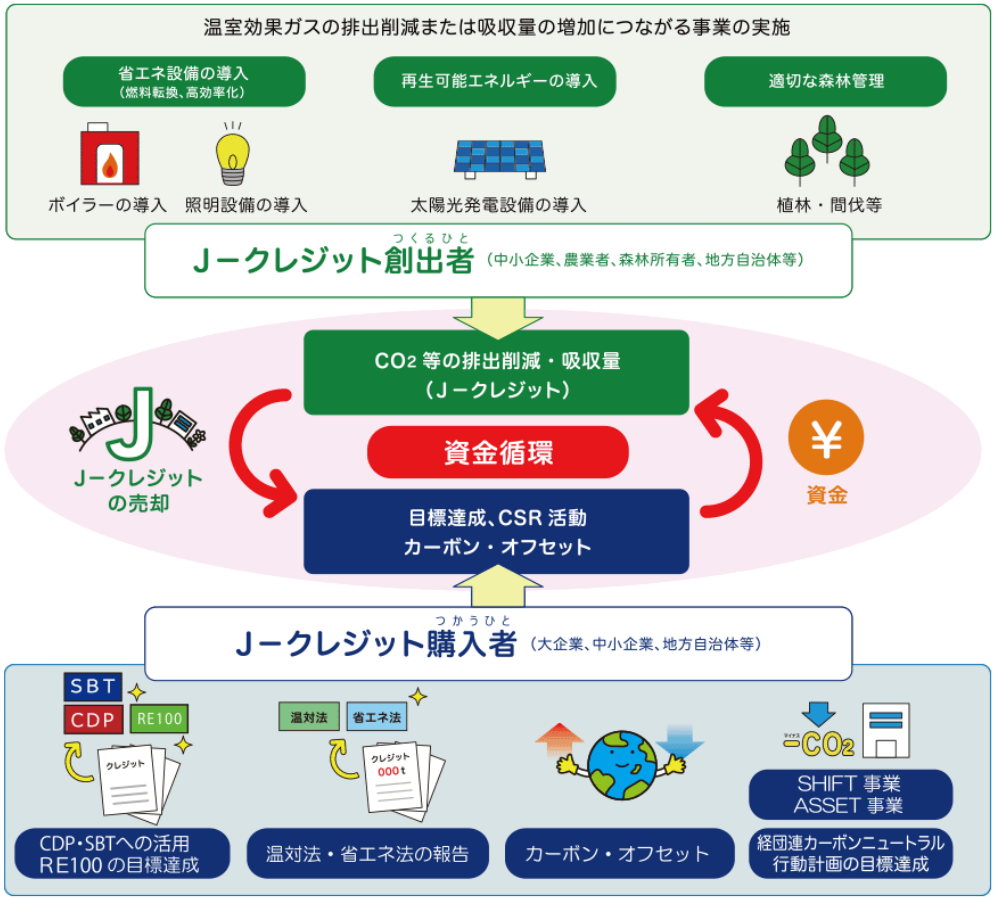

◎クレジットの売り方/買い方

対象者 大企業 中小企業 自治体 等

J-クレジット制度のお問い合わせ窓口
J-クレジット制度事務局（みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社） https://japancredit.go.jp/ 050-3173-8916
中国経済産業局窓口
カーボンニュートラル推進室　082-224-5713

その他

省エネ　再エネ　その他

中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン

支援内容

経済産業省では、中小企業団体や金融機関等の支援機関が、2050年カーボンニュートラルに向けて会員企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめ、ウェブサイトで公表しています。

□ 想定する支援機関

商工会・商工会議所、中小企業組合、商店街組合、金融機関、士業・民間コンサル　等

□「支援機関による取組」の例

対象者　中小企業　等

- 省エネ・温暖化対策に関する情報収集・情報提供
- 相談対応
- セミナーや説明会、イベントの開催
- 経営指導員の研修内容への省エネや温室効果ガス排出量削減の盛り込み
- CO2チェックシートの配布
- 専門家派遣
- 補助金等の計画策定・申請実施に向けた支援
- J-クレジット制度におけるプログラム型プロジェクトのとりまとめ

■登録いただいた支援機関の取組「カーボンニュートラル・アクションプラン」を以下のウェブサイトで公表しています。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/actionplanlist/actionplanlist_250407.pdf

■中小企業がカーボンニュートラル対応を進めるにあたって活用できる支援策をとりまとめています。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

お問い合わせ窓口	中国経済産業局窓口
ウェブサイトで公表している各支援機関にお問い合わせください。	カーボンニュートラル推進室　082-224-5713

その他 省エネ その他

IT導入補助金（通常枠）

支援内容

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。
※一部のIT導入支援事業者は、CO2排出量算定ツールを提供しています。

CO2排出算定ツールを提供している事業者はこちらの「中小企業支援機関による
カーボンニュートラル・アクションプラン」のエクセルファイルをご参照ください。

申請手続きフロー

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04	STEP 05
本事業の理解	GビズIDの取得 SECURITY ACTION 宣言実施	IT事業者の選定 ITツールの選定	交付申請	交付決定

STEP 06	STEP 07	STEP 08	STEP 09
ITツールの 発注・契約・支払い	事業実績報告	補助金額の確認・承認	事業実施効果報告

補助額・補助率

補助率	補助額	
1/2以内、2/3以内※1	1プロセス以上	5万円以上150万円未満
	4プロセス以上	150万円以上450万円以下

※１3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した場合の補助率は、2/3以内

補助対象

ソフトウェア 必須
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）

＋

オプション
- 機能拡張
- データ連携ツール
- セキュリティ

＋

役務
- 導入コンサルティング・活用コンサルティング
- 導入設定・マニュアル設定・導入研修
- 保守サポート

※通常枠以外の枠につきましては、お問い合わせ窓口に記載しておりますURLからご確認ください。

公募中

公募時期

2025年3月31日(月)~2025年7月18日（金）（三次締切）
~2025年8月20日（水）（四次締切）
~2025年9月22日（月）（五次締切）

お問い合わせ窓口

IT導入補助金2025事務局HP https://it-shien.smrj.go.jp/

中国経済産業局窓口

デジタル経済課　082-224-5708

対象者 中小企業 等